

## ○ 各府省等における環境配慮の方針に係る取組状況

第四次環境基本計画第3部第1節において、「関係府省は環境基本計画を踏まえながら、オフィス、会議、イベント等における物品・エネルギーの使用といった通常の経済主体としての活動分野と、各般の制度の立案等を含む環境に影響を与えうる政策分野の両面において、それぞれの定める環境配慮の方針に基づき、環境配慮を推進する。また、環境配慮の取組を一層充実させるため、環境配慮の実施状況を点検し、その結果をそれぞれの活動に反映していくための仕組みの強化等、環境管理システムに関する取組を積極的に推進する。」とされている。

関係府省等の環境配慮の方針及び直近の自主点検結果は、以下のとおりである。

今後とも、各府省の環境配慮の方針の推進を図るため、PDC Aサイクルに基づく取組を一層強化していくとともに、地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画に盛り込まれた措置を着実に実施することにより、平成25年度（2013年度）を基準として、政府の事務及び事業に伴い直接的及び間接的に排出される温室効果ガスの総排出量を平成42年度（2030年度）までに40%削減する目標を達成するよう努めていくべきである。

### （1）各府省等の整備運用状況

調査対象とした関係府省等	16 府省等 (内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省)
「環境配慮の方針」の策定状況	「環境配慮の方針」策定済み関係府省等：16 府省等 ＜策定府省等の推移＞ 平成 14 年度：4 省等      平成 15 年度：10 府省等 平成 16 年度：14 府省等    平成 17 年度：15 府省等 平成 27 年度：16 府省等
「環境配慮の方針」が対象としている範囲	「環境に関わる政策分野」を対象：13 府省等 「通常の経済主体としての活動分野」を対象：16 府省等
「環境配慮の方針」の直近の自主点検状況	自主点検実施関係府省等：16 府省等 平成 27 年度：5 省等    平成 26 年度：10 府省等 平成 25 年度：1 省

## (2) 環境に関わる政策分野について

環境に関わる政策分野については、13 府省等が環境配慮の方針の対象としている。各府省等における直近の環境配慮の方針に記載されている環境配慮の取組及び自主点検結果に記載された取組（例）は以下のとおりである。

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組（例）
内閣府 (H15.11 策定) (H17.9 改正) (H20.3 改正) (H21.4 改正) (H23.3 改正) (H25.12 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境施策の基盤となる研究・統計等の整備</li> <li>○ 沖縄における環境共生型社会の形成</li> </ul>	<b>【平成 26 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 4 期科学技術基本計画（平成 23 年 8 月 19 日閣議決定）に掲げられているエネルギーの安定確保と気候変動問題へ対応するためのグリーンイノベーションに包含されている環境保全への取組の推進</li> <li>・ 沖縄における廃棄物処理施設整備事業の実施</li> </ul>
警察庁 (H16.7 策定) (H24.12 改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境犯罪の取締りの推進</li> <li>○ 交通管理による環境対策の推進</li> </ul>	<b>【平成 26 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物処理法違反等の環境犯罪の取締り</li> <li>・ バス優先・専用通行帯の指定、公共車両優先システム（PTPS）の整備等の推進</li> </ul>
消費者庁 (H27.11 決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品ロスの削減に向けた取組及び環境に配慮した消費行動についての調査研究の実施</li> </ul>	<b>【平成 27 年度点検】（予定）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者庁ウェブサイト上の専用ページ「食べもののムダをなくそうプロジェクト」等を通じた情報発信、消費者団体や地方公共団体等を通じたパンフレットの配布を通じた普及・啓発</li> </ul>
総務省 (H15.3 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信を活用した環境負荷の削減等</li> <li>○ 情報通信の活用に伴う環境負荷の抑制</li> <li>○ 消防防災分野における環境問題への対応</li> <li>○ 環境負荷の削減に配慮した地方行政の推進</li> </ul>	<b>【平成 27 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレワーク（情報通信技術を活用した、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方）の普及を通じて、交通代替による環境負荷の軽減を推進</li> <li>・ 省エネルギー・二酸化炭素排出削減のための通信・放送関係団体の自主行動計画のフォローアップの実施</li> <li>・ 消火器・防災物品等のリサイクル技術の活用推進</li> <li>・ 自動車取得税のエコカー減税、自動車税、軽自動車税のグリーン化特例</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例)
法務省 (H15.7 決定)	○ 被収容者への啓もう活動	【平成 26 年度点検】 ・ 矯正施設に収容されている被収容者に対する環境意識の啓もう活動
外務省 (H15.9 策定)	○ 地球環境問題に関する国際的 枠組みの下での取組と新たな国 際枠組みづくり ○ 国際協力の実施等にあたって の環境配慮	(自主点検については、個々の案件に応じて 適宜実施・公表) ・ 地球環境問題に関する各種国際会議にお ける議論への参加 ・ J I C Aにおける「環境社会配慮ガイド ライン (平成 22 年 4 月)」に基づいた取組 の実施
文部科学省 (H15.9 策定) (H17.7 改正) (H27.9 改定)	○ 環境分野の研究開発の重点的 推進 ○ 原子力の利用に関する研究開 発の実施 ○ 新エネルギー、省エネルギー に関する研究開発の推進 ○ 生物多様性の保全及び持続可 能な社会実現への取組の推進 ○ 学校教育における環境教育の 推進 ○ 社会教育における環境教育の 推進	【平成 27 年度点検】 ・ 衛星による地球観測及び海洋観測の推進 ・ 高速増殖炉サイクル技術に関する研究開 発の実施 ・ CO <sub>2</sub> 排出削減を目的とした機材 (ジェッ トエンジン等の高効率化に必要な超耐熱材 料) の有用性の実証 ・ 生物多様性の保全及び持続可能な社会実 現に向けた国際的取組の推進 ・ 現行学習指導要領において環境教育に関 する内容が充実されたことを踏まえ、その 趣旨の実現及び環境教育に関する優れた実 践の促進や普及 ・ 地域における環境教育を含めた様々な課 題に対する学習活動の支援

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組（例）
厚生労働省 (H16.6 決定) (H17.9 改正) (H18.9 改正) (H19.7 改正) (H20.11 改正) (H21.11 改正) (H23.3 改正) (H24.3 改正) (H25.5 改正) (H26.3 改正) (H27.3 改正) (H28.3 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化問題に対する取組</li> <li>○ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組</li> <li>○ 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組</li> <li>○ 水環境保全に関する取組</li> <li>○ 大気環境保全に関する取組</li> <li>○ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組</li> </ul>	<b>【平成 27 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道施設の更新期にあわせた環境保全対策に係る施設整備の推進</li> <li>・ 遺伝子組換え生物等を使用した医薬品等の適正な製造等の確保</li> <li>・ 計画的かつ効率的な「食品リサイクルシステム」の構築と推進に対する支援</li> <li>・ 水道施設で発生する浄水汚泥の循環的利用の促進</li> <li>・ 医療施設、社会福祉等における吹き付けアスベスト等の使用実態調査や、アスベスト除去の推進</li> <li>・ 既存化学物質の安全性点検の実施</li> </ul>
農林水産省 (H15.12 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 健全な水循環</li> <li>○ 健全な大気循環</li> <li>○ 健全な物質循環</li> <li>○ 健全な農山漁村環境の保全</li> <li>○ 試験研究・技術開発</li> <li>○ 環境教育・食育の推進</li> </ul>	<b>【平成 26 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林・林業基本計画、森林整備保全事業計画に基づく、森林整備事業及び水源地域等保安林整備事業（治山事業）の推進</li> <li>・ 森林吸収量確保のための間伐</li> <li>・ 「バイオマス活用推進基本計画」に基づくバイオマスの総合的な利活用の推進</li> <li>・ グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村の共生・対流の促進</li> <li>・ 土着天敵を有効活用した害虫防除システムの開発</li> <li>・ 第 2 次食育推進基本計画に基づく食育の推進</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組（例）
経済産業省 (H16.9 策定) (H20.3 改訂) (H25.2 改訂)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温暖化対策</li> <li>○ 資源循環推進</li> <li>○ 環境経営・競争力の強化</li> <li>○ 化学物質管理</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 32 年（2020 年）以降の将来枠組み構築に向けた国際交渉の推進、二国間オフセット・クレジット制度（JCM）の推進</li> <li>・ 国内省エネルギー対策の推進、エネルギー需要が急増する中国、インド等アジア諸国を中心とした国際省エネルギー協力の推進</li> <li>・ 再生可能エネルギーの導入等によるエネルギー源の多様化、石炭、石油、天然ガス等の高度利用</li> <li>・ 「カーボンフットプリント（CFP）を活用したカーボン・オフセット制度」等による環境ビジネスの促進</li> <li>・ 3R 関連法制度等に基づく取組の促進</li> <li>・ 企業等における化学物質の適正管理の推進</li> </ul>
国土交通省 (H15.3 策定) (H16.6 策定) (H20.7 策定) (H26.3 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化対策・緩和策の推進</li> <li>○ 社会インフラを活用した再生可能エネルギー等の利活用の推進</li> <li>○ 地球温暖化対策・適応策の推進</li> <li>○ 自然共生社会の形成に向けた取組の推進</li> <li>○ 循環型社会の形成に向けた取組の推進</li> <li>○ 環境保全の行動変容施策等の継続的展開</li> <li>○ 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境対応車の普及・開発、最適な利活用の推進、住宅・建築物の省エネ性能の向上</li> <li>・ 下水道バイオマス等の利用の推進、小水力発電の推進</li> <li>・ 気候変動予測・リスク評価、監視体制の高度化</li> <li>・ 全国海の再生プロジェクト、都市における生物多様性の保全の推進</li> <li>・ 建設リサイクルの推進、中古住宅流通・リフォームの促進</li> <li>・ 表彰、セミナー等による行動変容の促進</li> <li>・ 海運分野における国際的枠組み作りと技術研究開発・新技術の普及促進の一体推進</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例)
環境省 (H14.11 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地球温暖化対策の推進</li> <li>○ 地球環境の保全</li> <li>○ 大気・水・土壌環境等の保全</li> <li>○ 廃棄物・リサイクル対策の推進</li> <li>○ 生物多様性の保全と自然との共生の推進</li> <li>○ 化学物質対策の推進</li> <li>○ 環境保健対策の推進</li> <li>○ 環境・経済・社会の統合的向上</li> <li>○ 環境政策の基盤整備</li> <li>○ 放射性物質による環境の汚染への対処</li> </ul>	(環境基本計画を踏まえた目標とその達成のために推進すべき事務事業を示した「環境省政策体系」を定め、この体系に示した施策・事務事業について、政策評価の中で評価を実施)
防衛省 (H15.3 策定) (H27.3 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境負荷の低減 (地球環境保全、生物多様性保全、循環型社会構築、大気環境保全、水環境保全、土壌環境保全、化学物質対策、その他)</li> </ul>	<p><b>【平成 25 年度点検】</b> (平成 26 年度点検は近く実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空機の運行対策による騒音対策の推進</li> <li>・ 職員の環境意識の高揚を図るべく、環境教育の推進</li> </ul>

### (3) 通常の経済主体としての活動分野について

通常の経済主体としての活動分野については、16 府省等が環境配慮の方針の対象としている。

具体的には、多くの府省等において「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 117 号。以下「地球温暖化対策推進法」という。）や「グリーン購入法」等の法律に基づく措置の実施を掲げている。また、各府省等の特色ある取組として、例えば、農林水産省及び環境省においては、経済主体としての活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた環境管理システムの国際規格である ISO 14001 を取得し、目的・目標等を定め、点検・見直し等を行っている。金融庁、農林水産省等においては、取引等がある事業者等に対し、事業者自身のグリーン購入の推進を働きかけている。その他、厚生労働省においては、早期退庁の促進及び年次休暇の取得促進による職場としての環境負荷の低減の取組を行っている。

なお、各府省等の直近の環境配慮の方針に記載されている環境配慮の取組及び直近の自主点検結果に記載された取組のうち主なものは、それぞれは以下のとおりである。

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
内閣府 (H15.11 策定) (H17.9 改正) (H20.3 改正) (H21.4 改正) (H23.3 改正) (H25.12 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物品等の購入や使用に当たっ ての取組</li> <li>○ 庁舎の整備・管理等における 取組</li> <li>○ 職員に対する環境問題に関す る研修機会や情報提供の充実等</li> </ul>	<b>【平成 26 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための 方針」に基づくグリーン調達の推進</li> <li>・ 冷暖房の適正な温度管理（冷房 28 度程 度、暖房 19 度程度）、昼休み中の執務室内 の消灯や O A 機器類の節電、夏期における 執務室での軽装の奨励</li> <li>・ 新人研修等における環境配慮の方針の周 知</li> </ul>
公正取引 委員会 (H18.1 決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物品等の購入や使用に当たっ ての取組</li> <li>○ 環境に配慮した省資源の取組</li> <li>○ 職員に対する環境についての 周知等</li> </ul>	<b>【平成 26 年度点検】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための 方針」に基づく物品等の購入</li> <li>・ 冷暖房の設定温度（夏季 28 度、冬季 19 度）、昼休憩時等の消灯等によるエネルギ ー使用量の抑制</li> <li>[・ イントラ等を通じた職員に対する環境 配慮の方針の周知]</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
警察庁 (H16.7 策定) (H24.12 改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物品等の購入や使用に当た る取組</li> <li>○ 庁舎の整備・管理等における 取組</li> </ul>	<p>【平成 26 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を 図るための方針」に基づく環境 に配慮した物品等の調達の推 進</li> <li>・ 蛍光灯の間引き、冷暖房の適 正な温度管理（冷房 28 度、暖 房 19 度）、昼休み中の消灯、 OA 機器類の節電等によるエネ ルギー等の使用量の抑制</li> </ul>
金融庁 (H16.12 策定) (H19.8 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーン調達の推進</li> <li>○ 低公害車の導入</li> <li>○ 受注業者等に対する働き掛け</li> <li>○ エネルギー使用量の抑制</li> </ul>	<p>【平成 27 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を 図るための方針」に基づく環境 負荷の少ない製品等の積極的 な選択によるグリーン調達の推 進</li> <li>・ 全公用車への低公害車導入の 維持</li> <li>・ 入札及び発注契約時における 事業者へのグリーン購入法推 進の呼び掛け</li> <li>・ 昼休みの消灯、OA 機器類の 節電、冷暖房の適切な温度管 理によるエネルギー使用量の 抑制</li> </ul>
消費者庁 (H27.11 決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物品等の購入や使用に当た る取組</li> <li>○ 庁舎の整備・管理等における 取組</li> <li>○ 職員に対する環境問題に関 する研修機会や情報提供の充 実等</li> </ul>	<p>【平成 27 年度点検】 (予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を 図るための方針」に基づく環境 負荷の少ない製品等の積極的 な選択によるグリーン調達の推 進</li> <li>・ クールビズ、ウォームビズの 励行</li> <li>・ 環境配慮の方針や節電及び省 エネルギー対策の周知</li> </ul>
総務省 (H15.3 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーン購入法の適切な実 施</li> <li>○ 「政府がその事務及び事業に 関し温室効果ガスの排出の抑 制等のため実行すべき措置につ いて定める計画」(以下「政府 の実行計画」という。)の適切 な実施</li> </ul>	<p>【平成 27 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を 図るための方針」に基づく環境 に配慮した物品等の調達の実 施</li> <li>・ 政府の実行計画に基づく公用 車の燃料使用量、用紙の使用量 の削減等の地球温暖化対策の 実施</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
法務省 (H15.7 決定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大気環境の保全のための取組</li> <li>○ 水環境の保全のための取組</li> <li>○ 廃棄物の削減のための取組</li> </ul>	<p>【平成 26 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境負荷の少ない低公害自動車の導入</li> <li>・ 節水コマの積極利用等による水道使用量の抑制</li> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づく環境負荷の少ない物品等の調達の推進</li> </ul>
外務省 (H15.9 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーン購入法の適切な実施</li> <li>○ 政府の実行計画の適切な実施</li> </ul>	<p>【平成 26 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づく環境物品等の調達の推進</li> <li>・ 政府の実行計画に基づく低公害自動車の導入</li> </ul>
財務省 (H15.10 策定) (H17.10 改定) (H20.3 改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 低公害車の導入</li> <li>○ エネルギー使用量の抑制</li> <li>○ 上水使用量の抑制</li> <li>○ グリーン調達の推進</li> </ul>	<p>【平成 26 年度点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用車の低公害車導入</li> <li>・ 昼休み等の消灯、冷暖房の適正な温度設定等による電気使用量及びエネルギー供給設備等における燃料使用量の低減</li> <li>・ 節水の励行等による上水使用量の低減</li> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づく環境物品等の調達の推進</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
文部科学省 (H15.9 策定) (H17.7 改正) (H27.9 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」(平成 16 年法律第 77 号。以下「環境配慮促進法」という。)に基づく全ての取組</li> <li>○ グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達を推進を図るための方針」に基づく全ての取組</li> <li>○ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の実行計画に基づく全ての取組</li> <li>○ 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(平成 19 年法律第 56 号。以下「環境配慮契約法」という。)に基づく「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」(平成 22 年 2 月 5 日閣議決定)に基づく全ての取組</li> </ul>	<p><b>【平成 27 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[・ 環境配慮促進法に基づく環境配慮等の状況の公表]</li> <li>[・ 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づくグリーン購入の推進]</li> <li>[・ 政府の実行計画に基づく公用車の効率的運用、効果的な用紙の使用]</li> <li>[・ 電気の供給を受ける契約(裾切り方式)、自動車の購入に係る契約(総合評価落札方式)等の環境配慮契約の締結]</li> </ul>
厚生労働省 (H16.6 決定) (H17.9 改正) (H18.9 改正) (H19.7 改正) (H20.11 改正) (H21.11 改正) (H23.3 改正) (H24.3 改正) (H25.5 改正) (H26.3 改正) (H27.3 改正) (H28.3 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ グリーン購入法に基づく取組</li> <li>○ 政府の実行計画に基づく取組</li> <li>○ 働き方・休み方改革の推進</li> </ul>	<p><b>【平成 27 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づく環境負荷の少ない物品の調達</li> <li>・ 温室効果ガスの排出抑制による環境への配慮の促進</li> <li>・ 早期退庁及び年次休暇の取得促進による、仕事と生活の調和が取れた働き方の実現を通じた職場としての環境負荷の低減</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
農林水産省 (H15.12策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「環境物品等の調達を推進を 図るための方針」に基づくグリー ン調達の推進</li> <li>○ 「農林水産省がその事務及び事 業に関し温室効果ガスの排出の 抑制等のための実行すべき措置 について定める実施計画」の積 極的な実行による、省資源・省 エネルギー、廃棄物の削減等</li> <li>○ 取引等がある受注業者等に対 する発注に当たっての環境配慮 行動の要求</li> <li>○ 環境に関連する法令及び計画 等の遵守による環境汚染の予防</li> <li>○ 環境管理システムの定期的な 見直しによる継続的な改善、環 境方針及びその運用成績の公表</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーン購入法に基づく環境負荷の少な い製品の調達、間伐材等の木材等の積極的 な調達によるグリーン購入の推進</li> <li>・ 政府の実行計画に基づく、CO<sub>2</sub> 排出削減 及び省エネルギー・省資源の取組の推進</li> <li>・ 公用車へのバイオ燃料の導入</li> <li>・ 電力の供給を受ける契約（裾切り方 式）、自動車の購入に係る契約（総合評価 落札方式）等の締結によるグリーン契約の 推進</li> <li>・ 環境管理システム（平成 18 年 3 月に I S O14001 認証を取得）の定期的な監視・測 定、環境管理システムの見直し</li> </ul>
経済産業省 (H16.9 制定) (H20.3 改訂) (H25.2 改訂)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「グリーン購入法」に基づく 取組</li> <li>○ 「環境配慮契約法」に基づく 取組</li> <li>○ 「政府の実行計画」に基づく 取組</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の実行計画に基づく温室効果ガスの 排出の抑制等</li> <li>・ 自動車の購入に係る契約（総合評価落札 方式）等による環境配慮契約の推進</li> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための 方針」に基づく環境物品等の調達の推進</li> </ul>
国土交通省 (H15.3 策定) (H16.6 策定) (H20.7 策定) (H26.3 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共工事における環境物品等 の調達の促進</li> <li>○ 政府実行計画等の着実な実施</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「環境物品等の調達を推進を図るための 方針」に基づく環境物品等の調達の推進</li> <li>・ 政府の実行計画に基づく庁舎におけるエ ネルギー使用量の抑制等</li> <li>[・ 自動車の購入、建築物の設計等に係る 環境配慮契約の推進]</li> </ul>

府省等 (策定・改正等年月)	直近の環境配慮の方針に 記載されている環境配慮の取組	直近の自主点検結果に記載された取組 (例) ※ [] 内の記述は、直近の自主点検結果には記載 されていないが実際には取り組まれているもの
環境省 (H14.11 策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 温室効果ガスその他の環境負荷の低減</li> <li>○ 夏季の節電・省エネルギー対策の推進</li> <li>○ 資源の消費量の削減を含む 3R の取組の推進</li> <li>○ グリーン調達への推進</li> <li>○ 環境に配慮した契約の推進</li> <li>○ 受注業者・出先機関に対する環境保全活動の実践の働き掛け</li> <li>○ 情報の公開</li> </ul>	<p><b>【平成 26 年度点検】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮、通常の行政事務に供する公用車への低公害車の導入等による温室効果ガス排出量の削減</li> <li>・ 「クールビズ」の励行による冷房時の室温 28 度の徹底</li> <li>・ 包装の簡略化、容器・包装の再利用・再生利用等による廃棄物の排出削減</li> <li>・ 全一般公用車への低公害車導入の維持、電気冷蔵庫等の廃棄におけるフロン系冷媒の回収・破壊の徹底等によるグリーン調達の推進</li> <li>・ 環境配慮契約法に基づく基本方針に従った自動車の調達に係る契約（総合評価落札方式）等の締結による環境配慮契約の推進</li> <li>・ 環境省の出先機関及び環境省職員の自主的な環境保全活動への参加支援</li> <li>・ 環境マネジメントシステム（平成 14 年 7 月に ISO14001 認証を取得）において定めた目的及び目標の達成状況の公表</li> </ul>
防衛省 (H15.3 策定) (H27.3 改正)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務活動における環境配慮</li> <li>○ グリーン調達の推進</li> </ul>	<p><b>【平成 25 年度点検】</b> (平成 26 年度点検は近く実施予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政府の実行計画に基づく温室効果ガスの総排出量、公用車の燃料使用量等の削減</li> <li>・ 「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づく環境に配慮した物品等の調達</li> </ul>